

平成 31 年度第 1 回白井市文化会館運営協議会会議録

1. 開催日時 平成 31 年 7 月 16 日 (火) 午後 3 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
2. 開催場所 文化センター2階 中ホール
3. 出席者 委員 網野会長、佐藤副会長、海老原委員、吉井委員、長野委員  
川上委員、瀬口委員、伊藤委員
4. 欠席者 今井委員、須田委員
5. 事務局 教育長、石田センター長、今井主査、渡邊主任主事、本郷主事補
6. 傍聴者 2人
7. 議題 ①平成 30 年度の事業報告について  
②平成 31 年度事業計画について  
③白井市教育振興基本計画について
8. 議事 以下のとおり

事務局	1 会議開催
教育長	2 委嘱状交付
センター長	3 教育長挨拶
事務局	4 職員紹介
事務局	5 会長、副会長選任 (委員自己紹介) 川上委員から会長に網野委員、副会長に佐藤委員を推薦するとの意見があり、全員の承認を受け、会長は網野委員、副会長は佐藤委員に決定。
会長 事務局	6 議題 1 平成 30 年度事業報告について (事務局説明) ① 報告書の (1) 舞台業務委託の舞台管理費が合計額と同額となっているが誤りですか。(委員) →舞台管理費が誤っているので訂正をお願いします。(事務局) ② 報告書の (2) 文化会館自主事業運営事業費の歳入、歳出について、それぞれ予算に対しての収入率、執行率は記載しているが、文化会館全体で市の収支としての観点からは検証しないのですか。(委員) →文化会館自主事業運営事業費については、文化会館全体の歳入、歳出ではなく、自主事業に係る歳入、歳出のみの金額となります。平成 30 年度の歳入については、主にチケット料金で当初予算額に対して収入率 145.94%、歳出につい

<p>会長 事務局</p>	<p>ては、主に公演手数料、著作権使用料、チケット管理システム料で執行率94.29%となっています。(センター長)</p> <p>→自主事業に係る予算については、歳入に対して歳出が約300万円多いが、差額については市が負担していると考えてよいですか。(委員)</p> <p>→お見込みのとおりです。(センター長)</p> <p>7 議題2 平成31年度事業計画について (事務局説明)</p> <p>① 平成31年度の自主事業運営事業予算の公演手数料歳出が前年度と比較し、62万円減額となっているが、ふるさと大使ライブを開催しないことが要因ですか。また、ふるさと大使ライブの担当課はどこですか。(会長)</p> <p>→お見込みのとおりです。ふるさと大使ライブは、秘書課の魅力発信班が担当しており、開催についての検討は、担当課が行っております。(事務局)</p> <p>② 平成31年度公演手数料以外の歳出が72万円減額となっていますが、資料1の自主事業の「その他経費」に影響はありますか。(会長)</p> <p>→72万円減額の理由につきましては、報償費の廃止が主な要因となります。昨年度はふるさと大使の中に出演料を報償費で支払っていた方がおりましたので、平成31年度は減額となりました。自主事業の「その他経費」等への影響はありません。例年どおりの計上となります。(事務局)</p> <p>③ 報告書の金額の内訳や歳入、歳出の差額等が複雑でわかりにくいので、次回から項目等を変更しわかりやすいようにしてほしいです。(委員)</p> <p>→報告書の表記について、再度検討し次回以降反映します。(事務局)</p> <p>④ 報告書の(3)文化会館運営事業予算の委託予算額が誤っているので、訂正をお願いします。報告書の金額等に修正箇所が多数見受けられますので、全体の金額について精査し修正したものを後日配布します。(事務局)</p> <p>⑤ 平成30年度の最後の会議にて、自主事業で行う催物の提案をお願いしていただきましたが、本日ここで意見は出ないと思いますので、次回までに考えてきていただけると幸いです。ホールについては何月頃から準備を開始する想定ですか。(会長)</p> <p>→2月、3月で日程を仮押さえしている状況です。会館としては、10月頃には、準備を開始したいと考えています。(事務局)</p> <p>→10月準備開始となると、スケジュールが厳しいと思われませんが、事務局の方で仮押さえしている案件はありますか。(会長)</p> <p>→事務局で案がなかった場合を想定し、クラシック、演劇を1件ずつ仮で押さえ</p>
-------------------	--

おりますので、よろしければ資料をご覧ください。(事務局)

→資料を見るとクラシックが約80万円なので、演劇には公演手数料を100万円かけられるということですか。(会長)

→お見込みのとおりです。案につきましては、クラシックと演劇を併せて185万円でも、どちらか片方で185万円でも可能です。(事務局)

→提案については、本日は出ないと思いますので、各自思いつきましたら次回の会議までに事務局へ連絡してください。(会長)

⑥ 過去の自主事業でどのような演劇を行ったかについてお聞きしたいのですが。(委員)

→クラシック等が多く、演劇は事例が少ないです。演劇としては、劇団四季等が公演を行ったことはありますが、当時のPTAの協力や自主事業の予算が近年より豊富であったことが要因としてあります。

プロ、セミプロ、アマチュア等の団体のレベル、演目のジャンル等を含めて委員の皆様にご提案いただきたいと思います。(センター長)

⑦ 自主事業の公演手数料は、チケット売上等を考慮せず支払える金額とみてよいですか。(委員)

→お見込みのとおりです。(事務局)

→チケット売り上げを考慮して、公演手数料を増額させることはできないのですか。(委員)

→歳入、歳出の関係から、歳入が予算を上回ったとしてもその金額を直接歳出に使用することは市の制度上できません。公演手数料として利用できる予算として市が用意できるのは、歳出予算に計上されている公演手数料のみとなります。

(センター長)

→公演手数料185万円以内で公演できる団体しか呼べないということですか。

(委員)

→お見込みのとおりです。公演手数料予算内の金額でしか契約ができません。

(事務局)

⑧ 手頃な金額で市民向けに催物を開催するのも良いが、チケット料金を上げて良いと思うのですが。(委員)

→市の方針として自主事業の回収率は、6割を超えていることが目標なので、残りの4割については、市の文化振興のための機会を作る目的もあるので、売り上げを上げることだけが目的ではなく、市民に手頃な料金で催物を楽しんでいただくのが基本的な考え方だと思います。(会長)

→現状では、自主事業はただやれば良いと思っているように感じてしまいます。

チケット料金だけでなく、チラシやプログラムの作成等にも、もっと力を入れてほしいと考えています。チケットの金額についても、もう少し上げて良いのではないのでしょうか。(委員)

→チケット料金については、出演者ごとに最低金額が決められており、それ以下にならない中で、相手方と相談しながら委員の皆様の意見も踏まえた上で決定しているのですが、単純に金額が低ければ良いと考えているわけではありません。  
出演者の方の意向や満席になるように配慮して料金を決定しています。  
必ず満席になるような方であれば、料金を現状より高くすることは可能だと考えていますが、必ずしもそういった方々ばかりではないのが現状です。(センター長)

⑨ 事務局の選んだ自主事業の提案理由を教えてください。(委員)

→1年前からホールの予約ができることから、来年の2、3月しかホールの空きがなく、そこで市の予算内でできる出演者の方を以前に実績のある事務所側から推薦していただいた方になります。

そのため、次回会議の際には来年度を含めた提案をお願いしたいと思います。

(事務局)

⑩ 1年前だと予算が確定していないので、金額の目安がわからないのですが。(委員)

→もし早い段階で催物を提案していただければ、見積の聴取も早い段階でできますので、優先順位をつけていただければ、より具体的な公演手数料に基づき予算要求を財政課に行うことができますので、優先順位はつけていただきたいと考えています。(事務局)

⑪ 市民の関心を把握するために市内の小中学校を対象に開催してほしい催物について年代別のアンケートを取ることはできますか。

集客力を上げるためには宣伝活動を向上するだけでなく、市民のニーズを把握することも重要なのではないかと思います。(委員)

→前回の自主事業で来場者の方にアンケートを実施しているので、それを提供してもらえますか。(会長)

→アンケート結果は収集しておりますので、後日基礎資料として配布させていただきます。(事務局)

⑫ 市制20周年を記念した催物は行わないのですか。(委員)

→市制の記念事業につきましては、秘書課が担当課となりますが、その際にホールを利用するのであれば、文化会館は全面的にバックアップしたいと考えています。

(事務局)

→運営協議会が記念事業の内容について意見を出すことはできますか。(委員)

→具体的に事業を行うことが決定していれば、回答することは可能ですが、現段階ではそういった計画についての話は出ておりませんのでお答えできません。

(センター長)

<p>会長 事務局</p>	<p>8 議題3 白井市教育振興基本計画について (事務局説明)</p> <p>① 7月25日開催の総合教育会議で新市長の方針発表に伴い、白井市教育振興計画の策定が開始されますので、時期は未定ではありますが、素案について平成31年度の冬頃委員の皆様にご意見をいただきたいと考えています。(事務局)</p> <p>→素案掲示に伴い、委員会を開催するという点でよろしいですか。(会長)</p> <p>→10月の会議で掲示できれば掲示しますが、素案の策定期間により掲示できる時期が異なりますので、時期に併せて開催させていただきます。(事務局)</p> <p>9 会議閉会</p>
-------------------	--

#### 公開用会議録を作成する際の注意事項

- 注1 会議録は全部筆記でも可とする。
- 注2 会議は、議題ごとに公開・非公開を明確にすること。
- 注3 概要版を作成する場合は、「である調」若しくは「です・ます調」のどちらかに統一すること。
- 注4 会議の公開・非公開については、審議会等に諮って決定すること。  
なお、非公開の場合はその理由を会議録に記載することが望ましい。
- 注5 資料等に基づいて説明する場合は、事務局による説明内容を省略することが出来る。
- 注6 公開用の会議録は、原則発言委員名等を伏せること。なお、会長については、会長としての発言を「会長」、委員として発言を「委員」と表記するなど、発言の趣旨に鑑み工夫すること。
- 注7 会議録は、公開前に委員（発言者）に内容を確認すること。なお、参考人として出席を求めた者についても可能な限り発言内容の確認を行うこと。